

大阪市社会事業施設協議会 加盟6団体 加盟施設対象

地域における公益的な取組みに関する実態調査 報告書

令和5年3月

大阪市社会事業施設協議会

(事務局：社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 地域福祉課)

はじめに

大阪市社会事業施設協議会は、市内6つの社会事業施設団体（大阪市児童福祉施設連盟、大阪市保育連合会、大阪市老人福祉施設連盟、大阪市生活保護施設連盟、大阪市地域福祉施設協議会、大阪市障害児・者施設連絡協議会）で組織しており、社会事業団体相互の連絡調整と協同活動の推進、施設の事業内容の充実発展を目的に活動しています。

事務局は大阪市社会福祉協議会（地域福祉課）が務め、施設団体相互の連絡調整や施設運営に関する調査、研究及び企画に関すること、施設と地域社会の連携に関すること、関係官公庁、団体との連絡協調の促進、従事者の研修及び福祉の増進に関する事業を行っています。

このたび、大阪市社会事業施設協議会の調査研究委員会（加盟6団体から選出の10人の委員で構成）が中心となり、「令和3年度 地域における公益的な取組みに関する実態調査」を実施し、その結果をとりまとめました。

令和元年度にも同様の調査を実施していますが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会福祉施設は大きな影響を受けています。今回の調査は、前回調査からの推移とともに、コロナ禍での取組みの現状・課題・工夫点にも着目して整理・分析しました。

各団体・加盟施設における今後の取組みの検討・推進に向けて、ご参照、ご活用いただけますと幸いです。

目次

1	本調査の概要	2
2	調査結果：全体	4
3	調査結果：団体別取組み状況	13
4	調査から見てきたこと	20

※大阪市社会事業施設協議会の各加盟団体について、一部「児童」「保育」「老人」「生活保護」「地域」「障害（団体名に基づき漢字表記）」という略称で表記しています。

※社会福祉協議会について一部「社協」という略称で表記しています。

1 本調査の概要

(1) 調査名称

令和3年度 地域における公益的な取組みに関する実態調査

(2) 実施主体

大阪市社会事業施設協議会（調査研究委員会にて検討・実施）
事務局：社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会（担当：地域福祉課）

(3) 実施趣旨

- ・大阪市社会事業施設協議会では、これまで社会福祉法人・施設の公益的な取組みの推進に向けて、ガイドブック作成や調査、学習会などを実施してきたが、コロナ禍で従来どおりの取組みが難しくなっている。
- ・感染リスクと直面しながらも利用者の暮らしを守り続けるためには、施設が閉鎖的な状況になりやすく、利用者の家族や地域住民・ボランティアなどの外部との交流も制限されてしまう状況にある。また、地域・区単位での各種活動、行事、福祉教育なども中止あるいは形態変更が多く、つながりが途絶えがちな状況にある。
- ・こうしたなかでの各法人・施設の公益的な取組みの実態を把握し、過去の調査からの推移、継続・中止している取組みとそれぞれの要因を分析し、共有・発信することで、今後の地域のニーズと施設の強みをふまえた公益的な取組みの再開、さらには新たな取組みの展開につなげるため、施設向け調査を実施する。

(4) 対象

大阪市社会事業施設協議会を組織する6団体の加盟施設

- ・大阪市児童福祉施設盟
- ・大阪市保育連合会
- ・大阪市老人福祉施設連盟
- ・大阪市生活保護施設連盟
- ・大阪市地域福祉施設協議会
- ・大阪市障害児・者施設連絡協議会

※各団体事務局を通じてメールで依頼（令和4年5月に未回答施設あてに郵送による追加提出依頼を実施）

※回答は法人単位ではなく各団体に加盟している施設単位で受付

（例：同一法人で2施設を運営し、それぞれが団体に加盟している場合は施設単位で2件回答。また同一施設が複数団体に加盟している場合は、1件で複数団体分を計上）

(5) 実施期間・回答方法

令和4年1月12日(水)～5月31日(火)

1次締切：2月28日(月)

2次締切：3月31日(木)

最終締切：5月31日(火)

メール・FAX・WEBフォームのいずれかによる回答

(6) 調査内容・項目について

- ・令和元年度に実施した前回調査とおおむね同じ枠組みとするが、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた取組みの変化に着目して設問・選択肢を設定する。コロナ禍の動向が予測しづらいため、令和3年12月1日の状況を基本とする。
- ・コロナ禍により日頃の施設運営に大きな影響が生じていることを勘案して、職員の意識共有やモチベーション維持に向けた取組みに係る設問を追加する。

※詳細は P.27 参照

(7) 結果の公表・活用について

- ・集約・分析結果について、大阪市社会事業施設協議会ホームページで公表する。分析にあたっては、前回調査からの推移、実施・中止の要因に着目する。(必要に応じて個別の聞き取り、大阪市社協による各種媒体での情報発信へとつなげるなど、結果を有効活用する)
- ・区社会福祉施設連絡会の事務局である区社協にも実施状況を報告し、以後の取組みにつなげられるようにする。
- ・第3期 大阪市地域福祉活動推進計画(令和6年3月策定予定)の検討にあたり、調査結果を活用する。
- ・大阪市地域福祉基本計画(令和3年度～令和5年度)の記載内容とも関連するため、大阪市関係部局とも調査結果を共有する。

2 調査結果：全体

(1) 回答数

実回答数	582	回答率	54.5%
団体別回答数の合計（1施設あたり複数回答あり）	606		

(2) 回答施設が加盟する団体（複数選択可）

	回答施設数	割合
大阪市児童福祉施設連盟	27	4.6%
大阪市保育連合会	193	33.2%
大阪市老人福祉施設連盟	240	41.2%
大阪市生活保護施設連盟	17	2.9%
大阪市地域福祉施設協議会	22	3.8%
大阪市障害児・者施設連絡協議会	107	18.4%
回答施設数	582	-

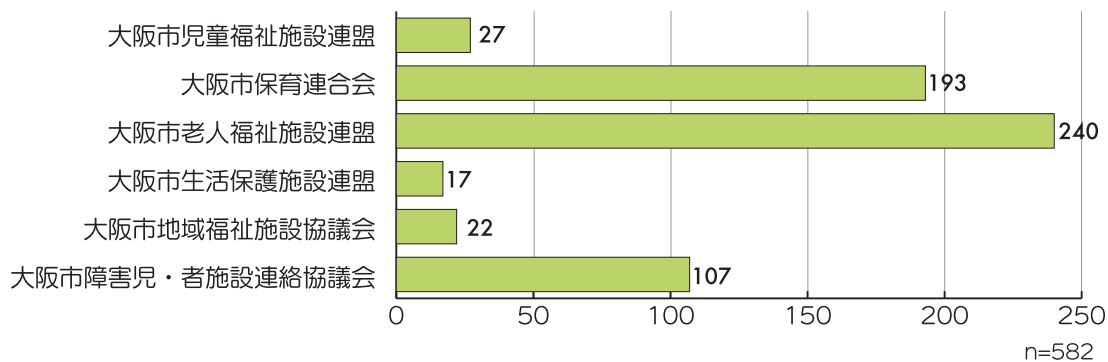


図1：加盟団体別回答数

【加盟団体ごとの対象施設数・回答施設数・回答率】

	対象施設数	回答施設数	団体別回答率	参考：令和元年度調査回答数
大阪市児童福祉施設連盟	29	27	93.1%	22
大阪市保育連合会	455	193	42.4%	269
大阪市老人福祉施設連盟	424	240	56.6%	183
大阪市生活保護施設連盟	20	17	85.0%	17
大阪市地域福祉施設協議会	42	22	52.4%	21
大阪市障害児・者施設連絡協議会	141	107	75.9%	64
回答施設数	1111	606	54.5%	576

※1施設が複数の団体に加盟している場合があるため、団体別の回答施設数の合計（606）と実回答数（582）が異なる。令和元年度の調査回答数は参考（比較対象）として掲載。

(3) 回答施設の施設所在区（単一選択）

	回答施設数	割合
北区	20	3.4%
都島区	13	2.2%
福島区	10	1.7%
此花区	15	2.6%
中央区	18	3.1%
西区	26	4.5%
港区	17	2.9%
大正区	18	3.1%
天王寺区	25	4.3%
浪速区	13	2.2%
西淀川区	15	2.6%
淀川区	30	5.2%
東淀川区	29	5.0%

	回答施設数	割合
東成区	16	2.7%
生野区	31	5.3%
旭区	18	3.1%
城東区	28	4.8%
鶴見区	22	3.8%
阿倍野区	28	4.8%
住之江区	22	3.8%
住吉区	46	7.9%
東住吉区	31	5.3%
平野区	42	7.2%
西成区	35	6.0%
大阪市外	14	2.4%
合計	582	100%

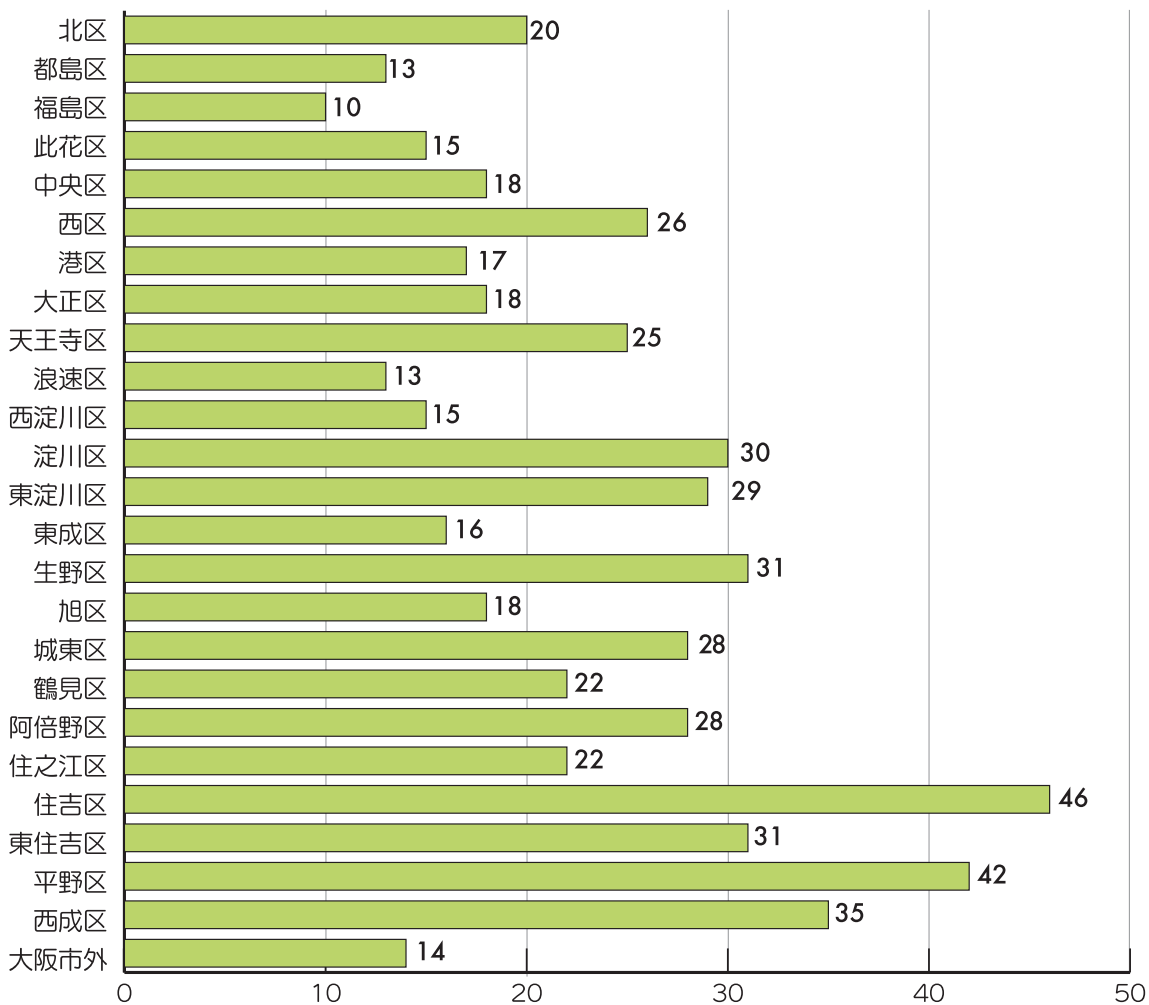


図2：区別回答数

n=582

(4) 各施設における公益的な取組みの実施状況

令和3年12月1日時点で、あてはまるすべての項目について「実施中(○)」「中止・休止中(△)」を選択。
(一つの項目に対して「実施中」「中止・休止中」はいずれか一つのみ選択可)

	実施中の取組み		中止・休止中の取組み		「実施中」「中止・休止中」の合計		参考：令和元年度調査	
	該当施設数	割合	該当施設数	割合	該当施設数	割合	実施施設数	割合
1. 講師派遣	112	19.2%	51	8.8%	163	28.0%	86	14.9%
2. 住民対象の研修や講座の開催	84	14.4%	82	14.1%	166	28.5%	97	16.8%
3. 備品等の貸出	129	22.2%	44	7.6%	173	29.7%	130	22.6%
4. 場所の提供	99	17.0%	138	23.7%	237	40.7%	150	26.0%
5. 福祉教育	66	11.3%	42	7.2%	108	18.6%	64	11.1%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	180	30.9%	19	3.3%	199	34.2%	112	19.4%
7. こどもの居場所づくり	44	7.6%	30	5.2%	74	12.7%	71	12.3%
8. 学習支援	15	2.6%	15	2.6%	30	5.2%	25	4.3%
9. 高齢者の居場所づくり	64	11.0%	60	10.3%	124	21.3%	58	10.1%
10. サロン活動	29	5.0%	69	11.9%	98	16.8%	68	11.8%
11. 就労体験や中間的就労	65	11.2%	69	11.9%	134	23.0%	90	15.6%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	65	11.2%	11	1.9%	76	13.1%	56	9.7%
13. 地域向けの相談会	93	16.0%	72	12.4%	165	28.4%	86	14.9%
14. ボランティア体験プログラムの提供	44	7.6%	120	20.6%	164	28.2%	94	16.3%
15. その他	82	14.1%	82	14.1%	164	28.2%	計上なし	-
回答施設数	582	-	582	-	582	-	576	-

※令和元年度調査(コロナ禍前の実施施設数)については参考(比較対象)として掲載。

施設ごとの取組み状況の総括

①「実施中」の取組みが一つ以上ある		②「実施中」はないが、「中止・休止中」が一つ以上ある		③「実施中」「中止・休止中」のいずれにも該当する取組みがない	
施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
394	67.7%	112	19.2%		
①+②「実施中」「中止・休止中」のいずれかに該当する取組みがある施設 506 (86.9%)				76	13.1%

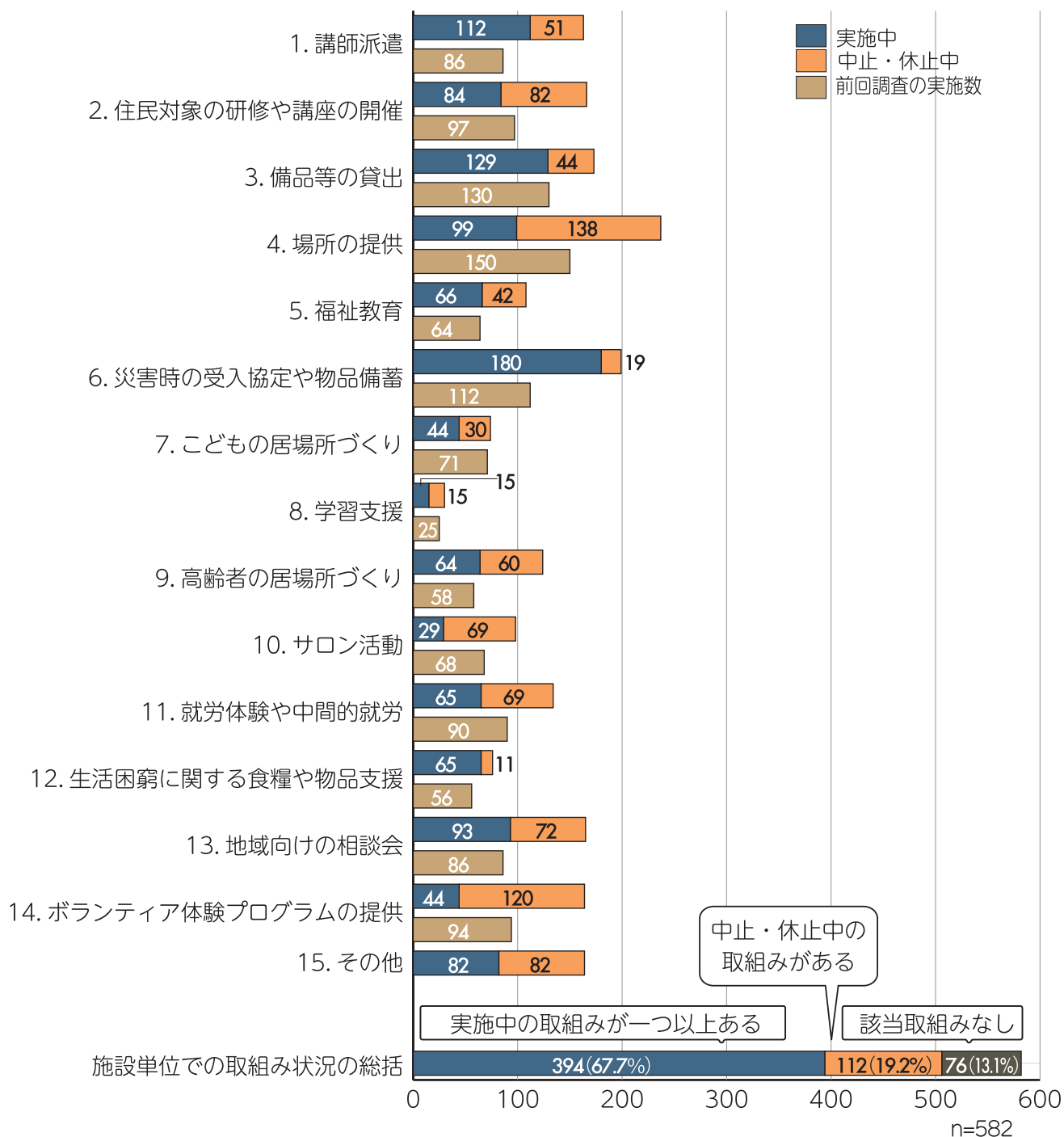


図3：各施設における公益的な取組みの実施状況

公益的な取組みにおける「その他」の内容（一部）

- ・子育て相談会
- ・園庭開放
- ・地域の清掃活動
- ・独居高齢者の見守り訪問
- ・中学校の職業体験
- ・実習生・インターン生の受入れ
- ・地域団体との共催による避難訓練
- ・地域住民を施設に招いてのイベントの実施
- ・動画配信での家族介護支援
- ・絵本・おもちゃの貸出し
- ・介護予防ポイント事業の受入れ・実施
- ・地域の小学校行事への参加

(5) 〈実施中の取組み (○) が一つでもある場合〉 実施中の取組みの主な内容と、
コロナ禍で実施 (継続・再開・開始) できた要因・工夫点について (自由記述)

基本的な感染対策

- ・感染症対策の徹底 (入室時の検温・消毒)
- ・集まる活動では、飲食はなしとして、健康チェックや距離を保つことを心がけた
- ・室内での交流から屋外での交流に変更したことで密を避けた取組みとなった
- ・緊急事態宣言解除後のタイミングで取り組むことができた
- ・物品貸出しや災害に係る備えなどは大きな影響なく継続できている
- ・施設利用者と接触が少ない取組みであるため実施できた

集まる活動・交流する活動の具体例と工夫

- ・高齢者施設と保育園との交流について、人数を減らして玄関先で交流したり、プレゼントをつくって相互に届けるなどしてつながりを継続
- ・農園での野菜の収穫について、近くの保育園に声をかけて体験の場として受入れ (感染者数が落ち着いている時期で、屋外であったためできた)
- ・ヨガ講座を実施しているが、三密を避けるために予約定員制としている
- ・認知症カフェでは飲食は中止してミニ講座として実施
- ・ボランティア等の受入れについて、メンバーが固定できるので継続した
- ・入所者と接触のない洗濯たたみのボランティアは感染状況に応じて活動

物品の提供・受渡しを介したつながりづくり

- ・感染対策を講じて、地域の子どもたちに向けた駄菓子屋やバザーを実施
 - ・こども食堂について配食形式で実施
 - ・食料提供について最低限の接触で受渡し・持ち帰りをしてもらっている
 - ・施設でフードドライブを実施し、生活困窮への支援に活用してもらえよう寄附した
- ※施設として物品貸出しや場所の提供はしているが、希望する声がないという意見もあった

施設から外に出向く活動

- ・感染対策さえ徹底すれば外に出ることは対応しやすい
- ・地域に出向いての福祉教育など職員の講師派遣は実施
- ・地域での相談会については継続している
- ・地域会館での高齢者向け健康教室の実施 (地域会館が使用不可の場合は中止)

ICT ツールの活用

- ・講師派遣にオンラインを活用
- ・集合型での住民向けの研修はできなかったが、YouTubeの活用やDVDの配付を行った
- ・Zoomでリモート交流会を実施

(6) 〈中止・休止中の取組み(△)が一つでもある場合〉中止・休止中の取組みの 主な内容と、再開できない要因、課題点、現時点での準備状況など(自由記述)

感染リスクや施設としての現状をふまえた対応

- ・施設内に人を入れることは、感染リスクが高く難しい
- ・万が一クラスターが発生した時の責任など福祉施設としてそのリスクに対して説明が必要
- ・コロナ禍では、利用者の安全と職員確保、事業の継続を第一に考え、リスクのある活動を控えるようにしている
- ・家族との面会・外出が制限されるなかで、外部の人の受入れを優先することはできない
- ・コロナが完全に落ち着くまで再開することは難しい
- ・物品貸出しなどであっても職員が対応することから接触リスクがあるため

取組みへの思いと再開の難しさ

- ・外部と交流を持ちたいが、見えないウイルスへの対処法が明確にならないため
- ・コロナが落ち着くまで一旦休止したが、再開するめどが立たないままとなっている
- ・実習生の受入れをするなかで、園児の安全を最優先に考えるとボランティア・就労体験などは休止せざるを得なかった
- ・飲食を伴う活動について、黙食となると本来の目的と違うため中止している

関係先の活動状況の影響

- ・取組みで連携していた地域団体等が行事を中止しているため

今後に向けた検討・準備段階の内容

- ・コロナの状況を見て、歌や飲食以外の活動内容で、ボランティアの受入れができるように内容を検討中
- ・中学校の職場体験は、次年度再開予定
- ・施設で活動してくれていたボランティアの方に、定期的に現状や季節のことなどを織り交ぜたお便りを出している。皆さんから励ましの返事があるのがありがたい。忘れられないようにつながることが大事
- ・小さい単位での行事の再開に向けて計画している
- ・法人内の管理職会議で活動再開や使用できる設備・範囲、タイミングを協議。また、地域団体の役員とも定期的に意見交換をしている

(7) 公益的な取組みの実施主体（複数選択可）

	選択施設数	割合
施設単独	342	58.8%
法人全体	170	29.2%
複数の施設の連合体	79	13.6%
区社会福祉施設連絡会	33	5.7%
その他	55	9.5%
回答施設数	582	-

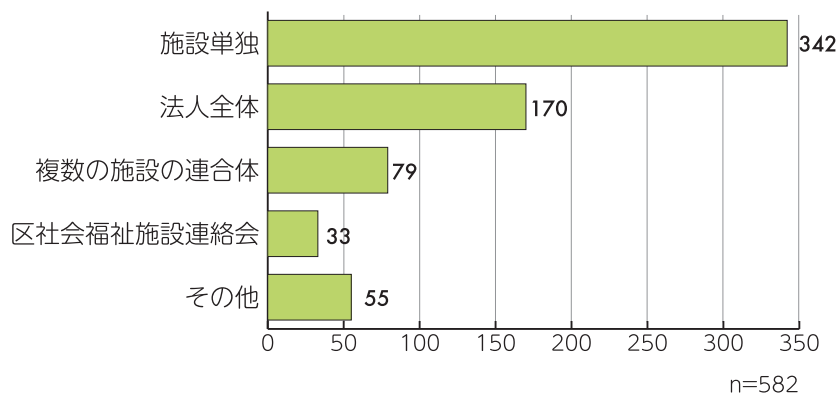


図4：公益的な取組みの実施主体

公益的な取組みの実施主体における「その他」の内容（一部）

（主な協働先について）

- ・小学校、中学校、専門学校、短期大学等
- ・自立支援協議会
- ・地域活動協議会などの地域団体
- ・地域包括支援センター
- ・区社会福祉協議会
- ・行政

(8) 公益的な取組み、地域交流、ボランティア受入れなどで今後実施したいこと（再開・形態変更・新規取組みなど）、そのために必要なこと（自由記述）

これから実施できそうなこと／コロナの状況・対策により今後実施したいこと

- ・小学生登下校時の見守り活動
- ・健康観察・訪問を兼ねて、配食は無理でもお菓子の配付ならできるのではないか
- ・地域活動者と顔を合わせるものが減っているので、ICTツールを活用して交流したい
- ・オンライン参加にすれば多くの人に参加できる形式にできるのでは
- ・区社会福祉施設連絡会で地域向け相談会、居場所の提供を検討中
- ・施設と学校をオンラインでつなぐ取組み
- ・コロナ終息後には地域交流を深めたい
- ・入所者の施設での生活に潤いを与えるような音楽、茶道、花などの同好会（ボランティアの協力による実施）
- ・さまざまな世代のボランティアを受け入れること
- ・屋外での喫茶開催
- ・地域住民や小学校と協働して防災訓練や介護に関する理解を深める機会を設けたい
- ・保育園を知ってもらうための取組み、育児相談
- ・ボランティア受入れは入所者のためにもぜひ実施したい
- ・インターンシップの受入れ

そのために必要と考えること

- ・ボランティアの受入れや地域住民と交流をしていくための受入れ基準や実施ガイドライン
- ・健康管理と参加者の住所などの情報がわかること
- ・検査やワクチン接種状況などの確認をすること
- ・コロナが落ち着き、スタッフ数に余裕があること
- ・連携先の地域団体との話し合いや可能な活動に関する検討
- ・ボランティアの受入れ情報発信や地域の人との交流のためのホームページの活用
- ・オンラインでの開催の検討
- ・会議室などのWi-Fi整備や職員のオンラインに関するスキルアップ
- ・インターンシップなどの受入れのためのマニュアル作成、養成校などとの関係づくり
- ・呼びがかかれば、できることはしたいといつも思っている（外部からの依頼）

その他

- ・保育の仕事が楽しい!やってみたい!と思う人を増やしたいので活動を再開したい
- ・新しい施設なのでまだ公益的な取組みや地域交流ができておらず、そこにコロナも重なったこともあり、どのように取り組めばいいか参考にしたい
- ・ニーズは多様化しているので、何が求められているのかを常に意識して必要な時に必要な取組みを再開したい。一つひとつが永続的である必要はない

(9) (公益的な取組みの推進に限らず) コロナ禍での施設運営において、職員の意識共有、モチベーション維持、不安・負担軽減に向けて取り組んだこと (自由記述)

感染症対策

- ・定期的に法人全体で新型コロナウイルスについて理解を深める時間を取っている
- ・感染症対策委員会を通じて、タイムリーな情報を管理者から職員一人ひとりに伝達
- ・ワクチン接種、PCR 検査の実施、抗原検査キットの購入など
- ・体調不良の際に安心して休める体制づくりと制度の整備
- ・感染症対策の研修実施や感染症マニュアルを作成することで、コロナを正しく恐れるようにした
- ・利用者の受入れや外出制限・解禁などの判断について、あいまいにせず、「今こうだからこうする」を明確に打ち出してきた

職員に向けた取組み

- ・オンラインを活用して、職員間のミーティングを増やしてモチベーション維持に取り組んだ
- ・職員によるクラブ活動 (フィットネス、創作活動など)
- ・今だからできることを出し合うワークショップを実施
- ・社会にとって大切な仕事をしていることをしていることを誇りに持とうと呼びかけた
- ・職員が休むことで他の職員への負担が大きくなったため、助け合えるような言葉かけのほか、パート職員の勤務を増やしたり、施設長・主任がサポートに入り、負担を軽減できるようにした
- ・目標管理の面談を定例で年3回行っているが、その時にも精神的な落ち込みや困りごとなどをしっかり聞くようにした

利用者・家族とのコミュニケーション

- ・施設内の利用者に対しては、秋祭り、初詣のイベントをしている。感染予防し、他の階とは交流しないようにしている
- ・コロナ禍と言えど、メリハリのある生活や楽しみになるような活動内容を計画・実施してきた
- ・毎月の定例行事でも何か工夫することで楽しみに方も違ってくる。それを考えることが職員のモチベーション維持にもつながったと思われる
- ・施設内での行事やイベントを家族に見てもらえるようにオンラインで配信
- ・施設内に保護者に入ってもらいにくいので、動画等を配信して保育内容がわかるようにした
- ・家族からの職員を労う手紙を誰でも見られるように掲示板に貼り出している

その他

- ・職員は利用者へ日々熱意をもって関わっている。大規模クラスターが発生したが、困難に立ち向かうため、いつも以上にモチベーション、チームワーク、発想、行動力が向上した。落ち着いた後には慰労したいと考えている
- ・児童がいろいろな面で制限されており、そのストレスを職員が受け止めており、また職員自身も行動制限を求められることが多い状況である
- ・地域と職員が関わる交流の場を、公的な機関から発信してもらえると参加しやすい

3 調査結果：団体別取組み状況

(1) 大阪市児童福祉施設連盟

	実施中の取組み		中止・休止中の取組み		[実施中][中止・休止中]の合計	
	該当施設数	割合	該当施設数	割合	該当施設数	割合
1. 講師派遣	12	44.4%	6	22.2%	18	66.7%
2. 住民対象の研修や講座の開催	4	14.8%	3	11.1%	7	25.9%
3. 備品等の貸出	8	29.6%	2	7.4%	10	37.0%
4. 場所の提供	9	33.3%	9	33.3%	18	66.7%
5. 福祉教育	2	7.4%	3	11.1%	5	18.5%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	7	25.9%	0	0.0%	7	25.9%
7. こどもの居場所づくり	7	25.9%	0	0.0%	7	25.9%
8. 学習支援	4	14.8%	0	0.0%	4	14.8%
9. 高齢者の居場所づくり	3	11.1%	0	0.0%	3	11.1%
10. サロン活動	2	7.4%	2	7.4%	0	0.0%
11. 就労体験や中間的就労	1	3.7%	0	0.0%	1	3.7%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	4	14.8%	0	0.0%	0	0.0%
13. 地域向けの相談会	2	7.4%	6	22.2%	8	29.6%
14. ボランティア体験プログラムの提供	4	14.8%	3	11.1%	7	25.9%
15. その他	4	14.8%	9	33.3%	13	48.1%
施設単位での取組み状況の総括	20	74.1%	5	18.5%	25	92.6%
回答施設数	27	-	27	-	27	-

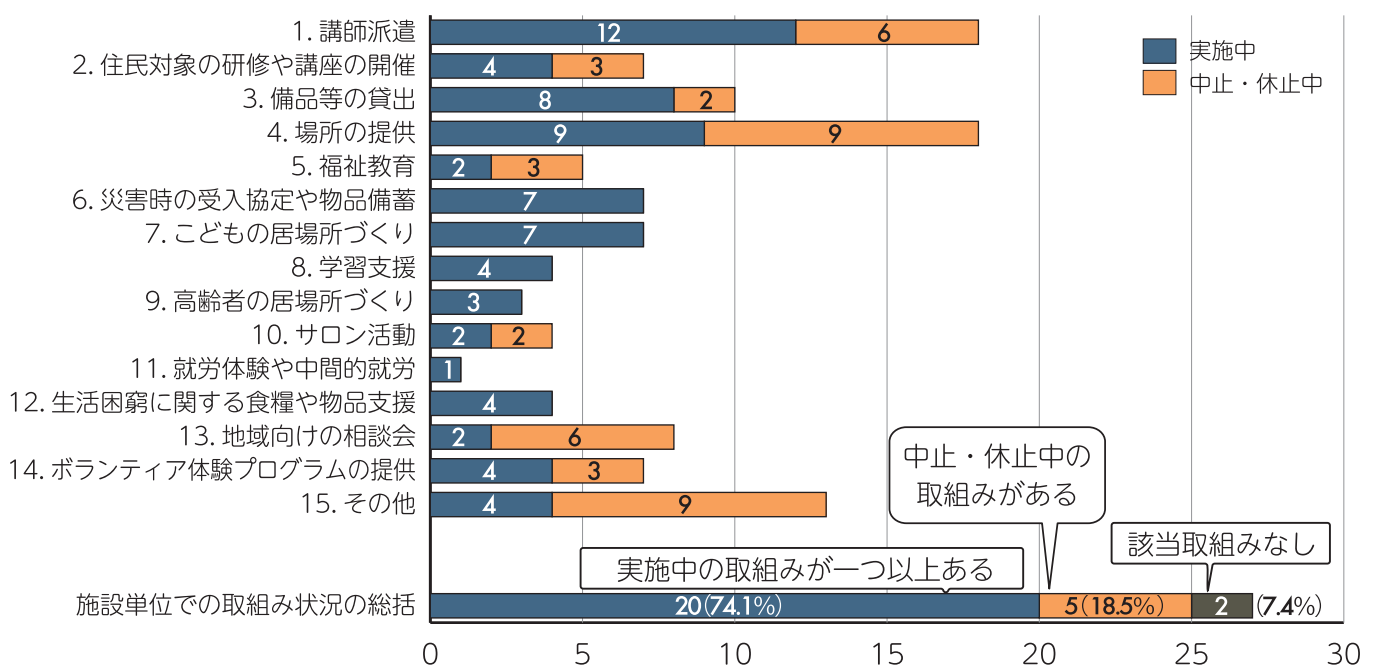


図5：大阪市児童福祉施設連盟 加盟施設の公益的な取組みの実施状況

n=27

(2) 大阪市保育連合会

	実施中の 取組み		中止・休止中 の取組み		[実施中][中止・ 休止中]の合計	
	該当 施設数	割合	該当 施設数	割合	該当 施設数	割合
1. 講師派遣	28	14.5%	17	8.8%	45	23.3%
2. 住民対象の研修や講座の開催	10	5.2%	12	6.2%	22	11.4%
3. 備品等の貸出	19	9.8%	19	9.8%	38	19.7%
4. 場所の提供	25	13.0%	33	17.1%	58	30.1%
5. 福祉教育	13	6.7%	9	4.7%	22	11.4%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	27	14.0%	5	2.6%	32	16.6%
7. こどもの居場所づくり	23	11.9%	11	5.7%	34	17.6%
8. 学習支援	6	3.1%	5	2.6%	11	5.7%
9. 高齢者の居場所づくり	5	2.6%	5	2.6%	10	5.2%
10. サロン活動	3	1.6%	13	6.7%	16	8.3%
11. 就労体験や中間的就労	26	13.5%	24	12.4%	50	25.9%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	0	0.0%	3	1.6%	3	1.6%
13. 地域向けの相談会	23	11.9%	12	6.2%	35	18.1%
14. ボランティア体験プログラムの提供	13	6.7%	38	19.7%	51	26.4%
15. その他	27	14.0%	26	13.5%	53	27.5%
施設単位での取組み状況の総括	99	51.3%	46	23.8%	145	75.1%
回答施設数	193	-	193	-	193	-

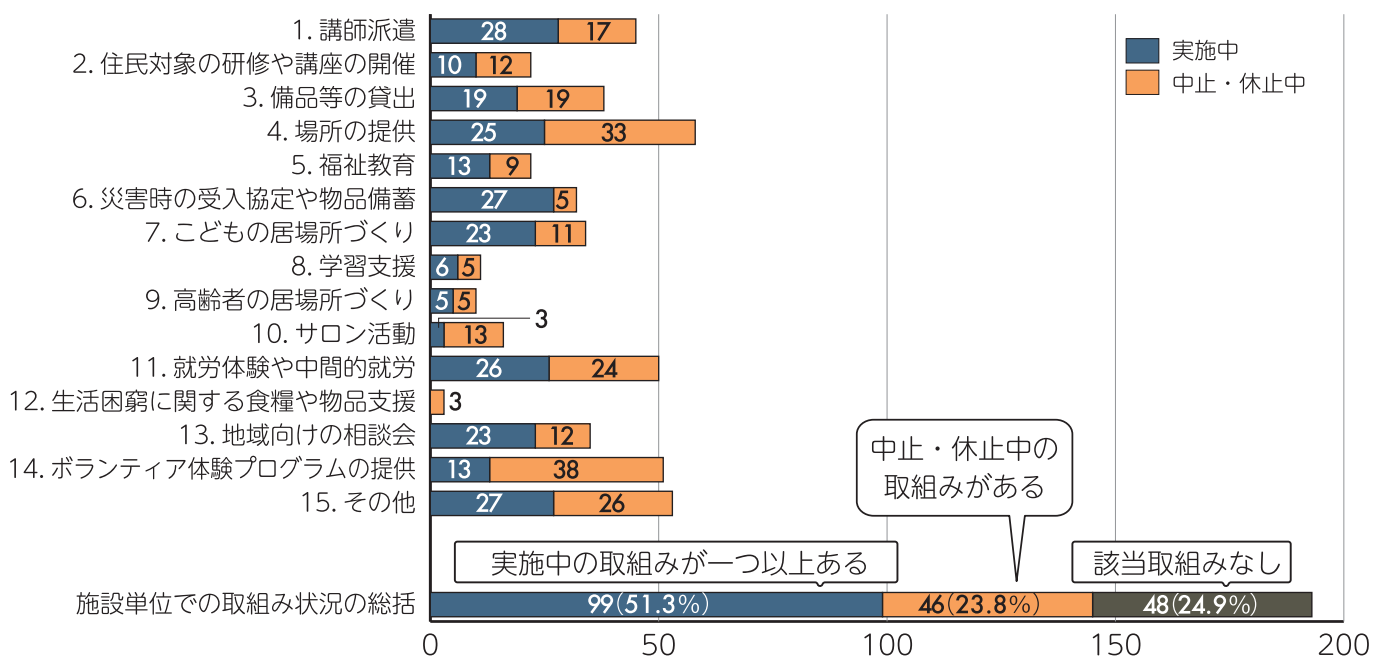


図6：大阪市保育連合会 加盟施設の公益的な取組みの実施状況

n=193

(3) 大阪市老人福祉施設連盟

	実施中の 取組み		中止・休止中 の取組み		「実施中」「中止・ 休止中」の合計	
	該当 施設数	割合	該当 施設数	割合	該当 施設数	割合
1. 講師派遣	48	20.0%	23	9.6%	71	29.6%
2. 住民対象の研修や講座の開催	59	24.6%	55	22.9%	114	47.5%
3. 備品等の貸出	78	32.5%	19	7.9%	97	40.4%
4. 場所の提供	39	16.3%	80	33.3%	119	49.6%
5. 福祉教育	37	15.4%	24	10.0%	61	25.4%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	98	40.8%	11	4.6%	109	45.4%
7. こどもの居場所づくり	12	5.0%	15	6.3%	27	11.3%
8. 学習支援	4	1.7%	8	3.3%	12	5.0%
9. 高齢者の居場所づくり	51	21.3%	50	20.8%	101	42.1%
10. サロン活動	17	7.1%	46	19.2%	63	26.3%
11. 就労体験や中間的就労	20	8.3%	34	14.2%	54	22.5%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	44	18.3%	6	2.5%	50	20.8%
13. 地域向けの相談会	56	23.3%	50	20.8%	106	44.2%
14. ボランティア体験プログラムの提供	17	7.1%	62	25.8%	79	32.9%
15. その他	25	10.4%	26	10.8%	51	21.3%
施設単位での取組み状況の総括	185	77.1%	42	17.5%	227	94.6%
回答施設数	240	-	240	-	240	-

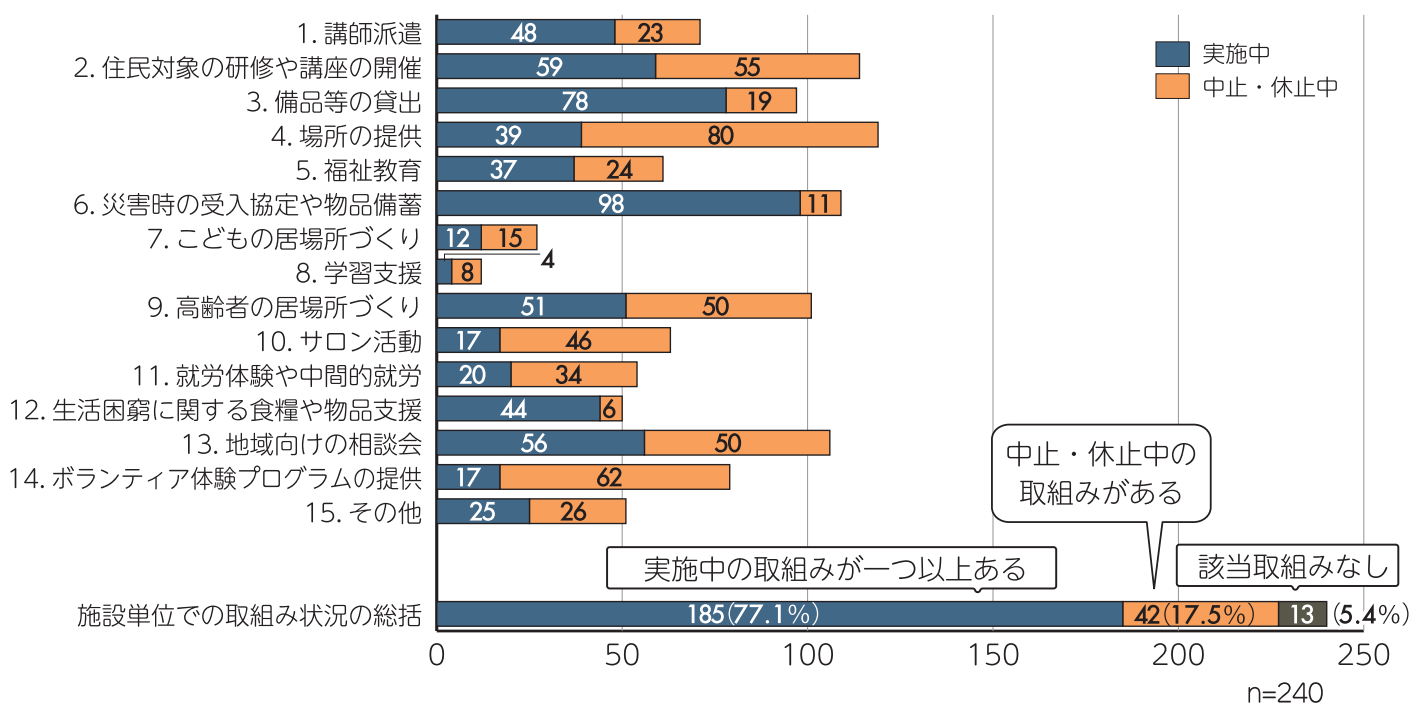


図7：大阪市老人福祉施設連盟 加盟施設の公益的な取組みの実施状況

(4) 大阪市生活保護施設連盟

	実施中の 取組み		中止・休止中 の取組み		[実施中][中止・ 休止中]の合計	
	該当 施設数	割合	該当 施設数	割合	該当 施設数	割合
1. 講師派遣	1	5.9%	2	11.8%	3	17.6%
2. 住民対象の研修や講座の開催	3	17.6%	3	17.6%	6	35.3%
3. 備品等の貸出	6	35.3%	0	0.0%	6	35.3%
4. 場所の提供	4	23.5%	4	23.5%	8	47.1%
5. 福祉教育	1	5.9%	2	11.8%	3	17.6%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	10	58.8%	0	0.0%	10	58.8%
7. こどもの居場所づくり	0	0.0%	1	5.9%	1	5.9%
8. 学習支援	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9. 高齢者の居場所づくり	2	11.8%	1	5.9%	3	17.6%
10. サロン活動	0	0.0%	2	11.8%	2	11.8%
11. 就労体験や中間的就労	6	35.3%	3	17.6%	9	52.9%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	8	47.1%	0	0.0%	8	47.1%
13. 地域向けの相談会	3	17.6%	0	0.0%	3	17.6%
14. ボランティア体験プログラムの提供	2	11.8%	4	23.5%	6	35.3%
15. その他	6	35.3%	2	11.8%	8	47.1%
施設単位での取組み状況の総括	16	94.1%	1	5.9%	17	100%
回答施設数	17	-	17	-	17	-

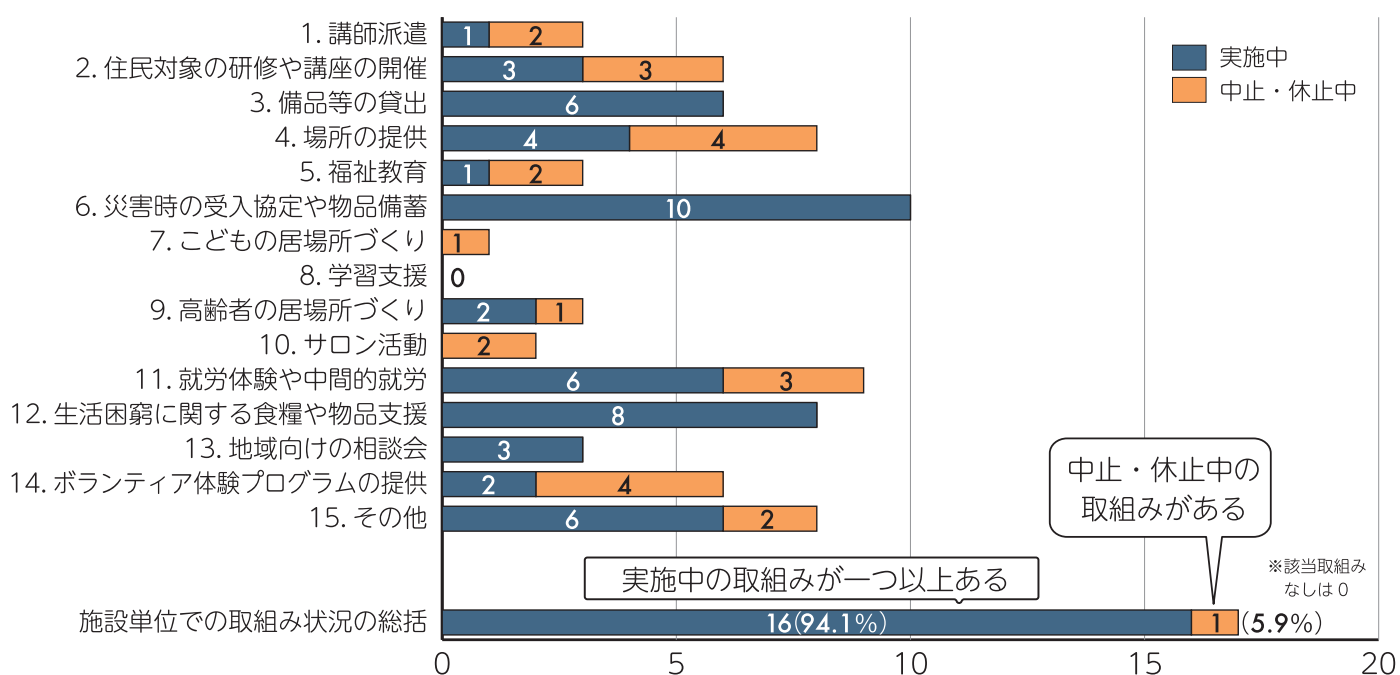


図8：大阪市生活保護施設連盟 加盟施設の公益的な取組みの実施状況

n=17

(5) 大阪市地域福祉施設協議会

	実施中の 取組み		中止・休止中 の取組み		[実施中][中止・ 休止中]の合計	
	該当 施設数	割合	該当 施設数	割合	該当 施設数	割合
1. 講師派遣	2	9.1%	3	13.6%	5	22.7%
2. 住民対象の研修や講座の開催	2	9.1%	5	22.7%	7	31.8%
3. 備品等の貸出	9	40.9%	3	13.6%	12	54.5%
4. 場所の提供	8	36.4%	5	22.7%	13	59.1%
5. 福祉教育	1	4.5%	4	18.2%	5	22.7%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	10	45.5%	2	9.1%	12	54.5%
7. こどもの居場所づくり	4	18.2%	3	13.6%	7	31.8%
8. 学習支援	1	4.5%	1	4.5%	2	9.1%
9. 高齢者の居場所づくり	3	13.6%	2	9.1%	5	22.7%
10. サロン活動	0	0.0%	5	22.7%	5	22.7%
11. 就労体験や中間的就労	1	4.5%	4	18.2%	5	22.7%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	1	4.5%	1	4.5%	2	9.1%
13. 地域向けの相談会	4	18.2%	2	9.1%	6	27.3%
14. ボランティア体験プログラムの提供	2	9.1%	5	22.7%	7	31.8%
15. その他	7	31.8%	2	9.1%	9	40.9%
施設単位での取組み状況の総括	19	86.4%	3	13.6%	22	100%
回答施設数	22	-	22	-	22	-

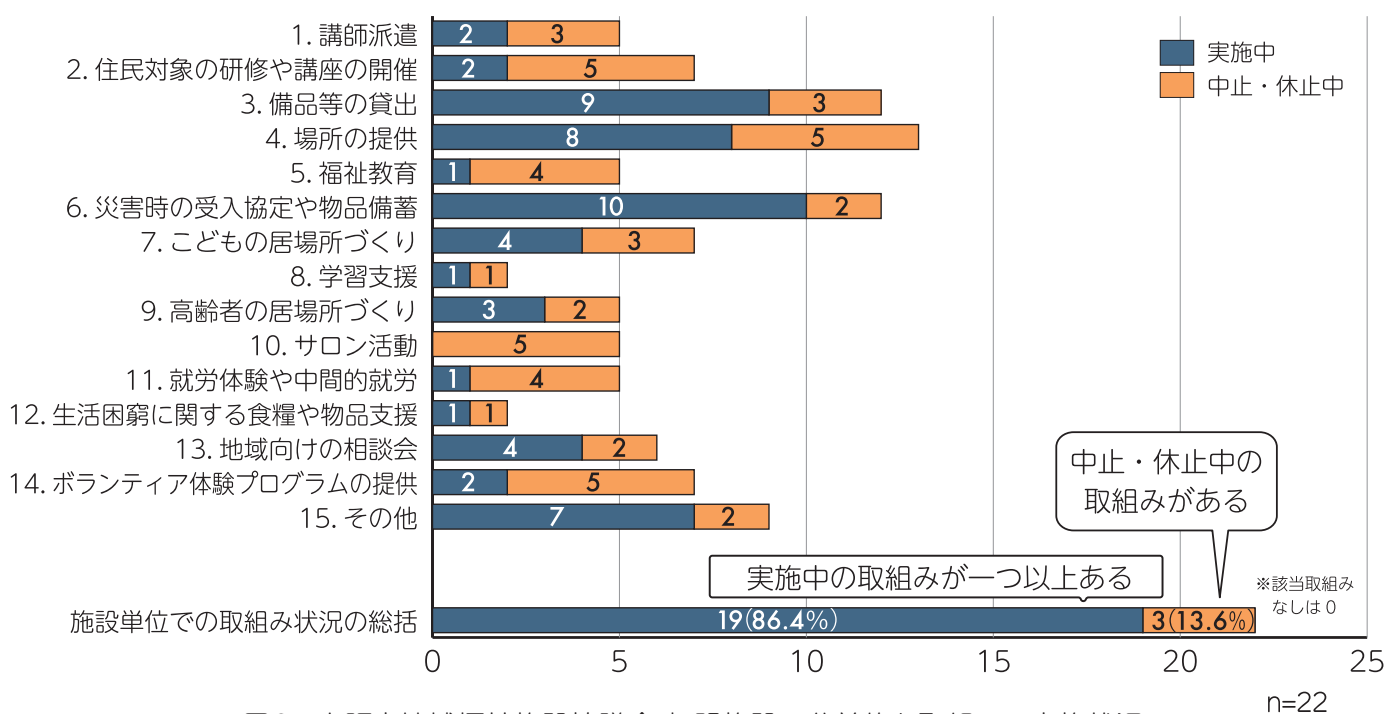


図9：大阪市地域福祉施設協議会 加盟施設の公益的な取組みの実施状況

(6) 大阪市障害児・者施設連絡協議会

	実施中の 取組み		中止・休止中 の取組み		「実施中」「中止・ 休止中」の合計	
	該当 施設数	割合	該当 施設数	割合	該当 施設数	割合
1. 講師派遣	22	20.6%	5	4.7%	27	25.2%
2. 住民対象の研修や講座の開催	7	6.5%	11	10.3%	18	16.8%
3. 備品等の貸出	18	16.8%	3	2.8%	21	19.6%
4. 場所の提供	20	18.7%	13	12.1%	33	30.8%
5. 福祉教育	12	11.2%	6	5.6%	18	16.8%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	38	35.5%	3	2.8%	41	38.3%
7. こどもの居場所づくり	1	0.9%	2	1.9%	3	2.8%
8. 学習支援	1	0.9%	2	1.9%	3	2.8%
9. 高齢者の居場所づくり	3	2.8%	4	3.7%	7	6.5%
10. サロン活動	7	6.5%	6	5.6%	13	12.1%
11. 就労体験や中間的就労	13	12.1%	8	7.5%	21	19.6%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	9	8.4%	2	1.9%	11	10.3%
13. 地域向けの相談会	8	7.5%	4	3.7%	12	11.2%
14. ボランティア体験プログラムの提供	8	7.5%	13	12.1%	21	19.6%
15. その他	21	19.6%	21	19.6%	42	39.3%
施設単位での取組み状況の総括	74	69.2%	20	18.7%	94	87.9%
回答施設数	107	-	107	-	107	-

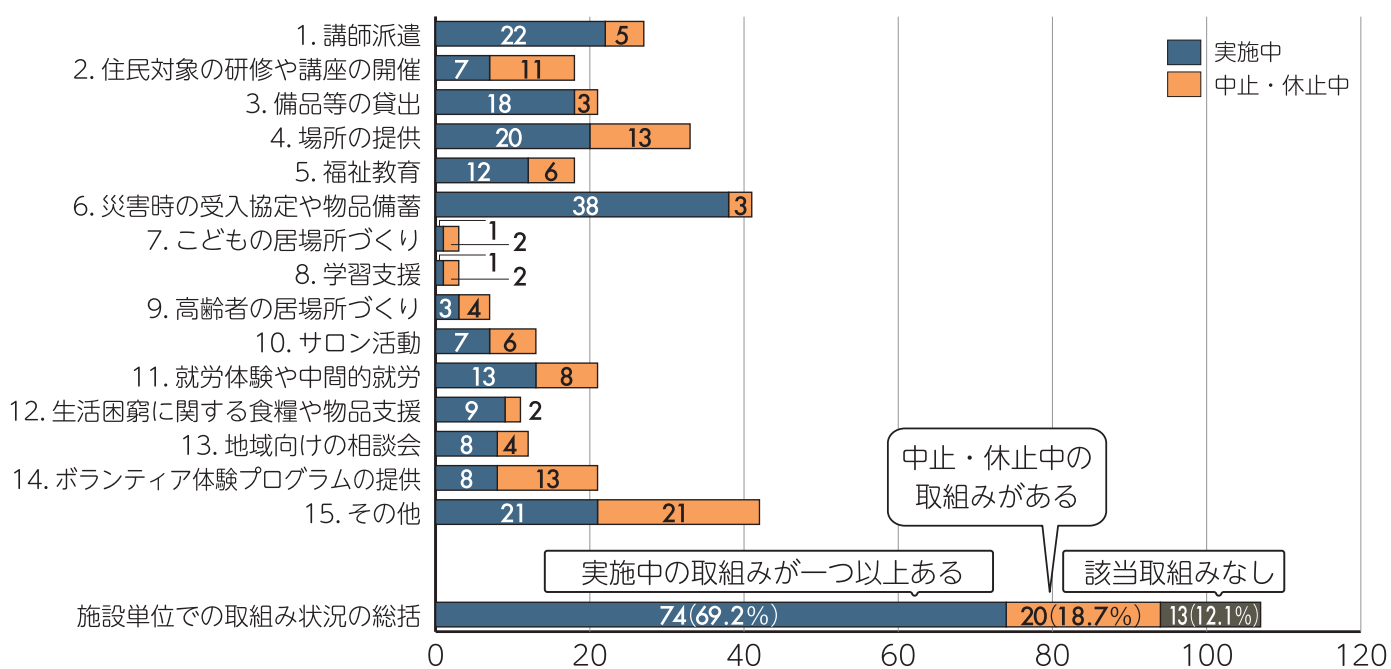


図10：大阪市障害児・者施設連絡協議会 加盟施設の公益的な取組みの実施状況

(7) 加盟6団体における施設単位での取組み状況の割合

	全体 [582]	児童 [27]	保育 [193]	老人 [240]	生活保護 [17]	地域 [22]	障害 [107]
「実施中」「中止・休止中」のいずれかに該当する取組みがある施設の割合	86.9% [506]	92.6% [25]	75.1% [145]	94.6% [227]	100% [17]	100% [22]	87.9% [94]
「実施中」の取組みが一つ以上ある施設の割合	67.7% [394]	74.1% [20]	51.3% [99]	77.1% [185]	94.1% [16]	86.4% [19]	69.2% [74]
「実施中」はないが、「中止・休止中」が一つ以上はある施設の割合	19.2% [112]	18.5% [5]	23.8% [46]	17.5% [42]	5.9% [1]	13.6% [3]	18.7% [20]
「実施中」「中止・休止中」のいずれにも該当する取組みがない施設の割合	13.1% [76]	7.4% [2]	24.9% [48]	5.4% [13]	0% [0]	0% [0]	12.1% [13]

(8) 加盟6団体の項目別選択割合（実施中／中止・休止中のいずれかに該当する割合）

	「実施中」「中止・休止中」の選択割合（合計）						
	全体 [582]	児童 [27]	保育 [193]	老人 [240]	生活保護 [17]	地域 [22]	障害 [107]
1. 講師派遣	28.0%	66.7%	23.3%	29.6%	17.6%	22.7%	25.2%
2. 住民対象の研修や講座の開催	28.5%	25.9%	11.4%	47.5%	35.3%	31.8%	16.8%
3. 備品等の貸出	29.7%	37.0%	19.7%	40.4%	35.3%	54.5%	19.6%
4. 場所の提供	40.7%	66.7%	30.1%	49.6%	47.1%	59.1%	30.8%
5. 福祉教育	18.6%	18.5%	11.4%	25.4%	17.6%	22.7%	16.8%
6. 災害時の受入協定や物品備蓄	34.2%	25.9%	16.6%	45.4%	58.8%	54.5%	38.3%
7. こどもの居場所づくり	12.7%	25.9%	17.6%	11.3%	5.9%	31.8%	2.8%
8. 学習支援	5.2%	14.8%	5.7%	5.0%	0.0%	9.1%	2.8%
9. 高齢者の居場所づくり	21.3%	11.1%	5.2%	42.1%	17.6%	22.7%	6.5%
10. サロン活動	16.8%	14.8%	8.3%	26.3%	11.8%	22.7%	12.1%
11. 就労体験や中間的就労	23.0%	3.7%	25.9%	22.5%	52.9%	22.7%	19.6%
12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	13.1%	14.8%	1.6%	20.8%	47.1%	9.1%	10.3%
13. 地域向けの相談会	28.4%	29.6%	18.1%	44.2%	17.6%	27.3%	11.2%
14. ボランティア体験プログラムの提供	28.2%	25.9%	26.4%	32.9%	35.3%	31.8%	19.6%
15. その他	28.2%	48.1%	27.5%	21.3%	47.1%	40.9%	39.3%

※ (7)(8) 共通：[]の数字は施設数。1施設が複数の団体に加盟している場合があるため、全体の施設数（582）と、各団体の合計値（606）は異なる。

4 調査から見えてきたこと

大阪市内の社会福祉施設では、従来から制度の枠組みに限らず、地域のニーズに応じて、また地域と連携・協働しながら、さまざまな独自性のある取組みを展開してきました。

平成28年度の社会福祉法改正により、公益的な取組みが社会福祉法人の責務として位置付けられたことで、これまでの取組みを発展させ、また発信していくことが改めて重要となりました。大阪市社会事業施設協議会・調査研究委員会では、大阪市社協発行の「参画と協働のための地域福祉ガイドブック ③社会福祉法人の地域における公益的な活動－参画と協働の方策－」（平成30年3月発行）への作成協力、一水会・区社会福祉施設連絡会合同学習会の企画・実施（年1回開催）、公益的な取組みに関する調査（前回調査：令和元年8～11月実施）などを通じて、地域における公益的な取組みの推進に努めてきました。

前回調査以後、コロナ禍の影響もあり、人々のつながりの希薄化や社会的孤立が深刻化し、既存の枠組みでは支援につながりづらい課題や、複合的な課題を抱える世帯も増大しています。一方、制度動向

としては令和2年6月の社会福祉法改正により、地域住民の複合化・複雑化したニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向けて、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設されました（令和3年4月施行）。また、全国社会福祉協議会では、令和3年6月に「社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働推進方策」を定めています。このように、地域共生社会の実現をめざして、多様な主体の参画と協働が求められるなかで、専門性と公益性、さまざまな強みを持つ職員や設備などを有する社会福祉施設への期待はますます高まっています。

以上のような背景のもと、前回調査から約2年が経過し、コロナ禍による影響をふまえて実施した今回の調査について

- 1 公益的な取組みの実施状況
- 2 コロナ禍での変化と施設の思い
- 3 今後に向けて

という3点からまとめます。

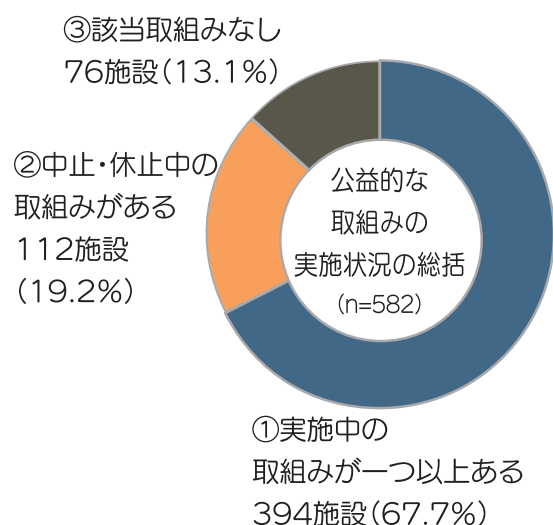
1 公益的な取組みの実施状況

(1) コロナ禍でも2/3以上の施設が公益的な取組みを実施中

本調査は、令和3年12月1日を基準日として実施し、582施設から回答を得ました。そのうち公益的な取組みについて

- ①「実施中の取組みが一つ以上ある施設」が394(67.7%)
- ②「実施中はないが中止・休止中の取組みが一つ以上ある施設」が112(19.2%)
- ③「実施中/中止・休止中いずれにも該当する取組みがない施設」は76(13.1%)でした。

コロナ禍であっても回答施設のうち2/3以上が何らかの取組みを継続していることが確認できました。



(2) 中止・休止中も多いが、取組みのプログラム・メニューは総じて増加

「実施中／中止・休止中のいずれかに該当する取組みがある施設」(①+②)は506(86.9%)でした。これは前回調査(コロナ禍以前)でいずれかの取組みを実施していると回答した施設の割合(85.4%)と近い値であり、回答施設や設問の違いで単純比較はできませんが、前回調査から大きな増減はありませんでした。

調査票に示した取組み項目(前回調査とおおむね同内容で設定)について、前回調査では、「実施中」項目の合計数は1,187(1施設平均取組み項目数2.1)でした。

今回の調査では、「実施中」は1,171(1施設平均約2.0)、さらに「中止・休止中」項目を合計すると2,075(1施設平均約3.4)でした。(※実施中、中止・休止中は同一項目で同時に選択できないように設定しています)

以上の結果から、中止・休止中の場合も含めると、公益的な取組みをしている「施設数」には大きな変



▲保育園児による近隣の清掃活動
(写真提供：阿さひ保育園)

化はありませんでしたが、1施設あたりの「取組み項目」の種類(プログラム・メニュー単位)は、中止・休止中も含めると約2年間で約1.5倍に増加していました。

(3) 「相談支援」「参加支援」「地域づくり」に該当する多様な取組みを推進

先に述べた重層的支援体制整備事業の「3つの支援」の考え方を手掛かりに、大阪市内の社会福祉施設が「公益的な取組み」を通じてどのような役割・機能を果たしているのかを整理・分類すると次のように表すことができます。

分類	取組み(その他を除く)	該当施設(実施+中止・休止中)	
		施設数	割合
相談支援・生活支援	地域向けの相談会	165	28.4%
	生活困窮に関する食糧や物品支援	76	13.1%
参加支援・場づくり	ボランティア体験プログラムの提供	164	28.2%
	就労体験や中間的就労	134	23.0%
	高齢者の居場所づくり	124	21.3%
	サロン活動	98	16.8%
	こどもの居場所づくり	74	12.7%
	学習支援	30	5.2%
地域づくり・資源活用	場所の提供	237	40.7%
	災害時の受入協定や物品備蓄	199	34.2%
	備品等の貸出	173	29.7%
	住民対象の研修や講座の開催	166	28.5%
	講師派遣	163	28.0%
	福祉教育	108	18.6%

※3つの支援である「相談支援」「参加支援」「地域づくり」をもとに、社会福祉施設としての取組み項目と合致するように一部キーワードを追加して分類

取組み項目を見ると、住民・利用者の社会参加の機会や場をつくる機能（参加支援・場づくり）や、施設が持つ資源の地域への提供、住民への啓発などさまざまな点から地域に貢献する機能（地域づくり・資源活用）について多様な取組みが見られ、地域共生社会づくりに寄与していることが読み取れます。

一方で、「相談支援・生活支援」にあたる取組みは一部に限られ、「その他」の自由記述においても「子育て相談」「見守り訪問」など少数にとどまっていました。多様な相談を受け止めて適切につなぐ機能や、具体的な生活課題に対応した支援メニューの充実は今後の課題と言えます。



▲高齢者施設によるこども食堂
（写真提供：特別養護老人ホーム江之子島コスモス苑）

（４）団体別に見た取組みの傾向

次の表では、大阪市社会事業施設協議会の加盟6団体それぞれについて、「実施中」と「中止・休止中」を選択した施設が多い取組み項目（その他を除く）を示しています。

団体別「実施中+中止・休止中」上位3項目について

	団体内順位1位	団体内順位2位	団体内順位3位
児童	●講師派遣 (66.7%)	●場所の提供 (66.7%) 〈同率1位〉	●備品等の貸出 (37.0%)
保育	●場所の提供 (30.1%)	●ボランティア体験プログラムの提供 (26.4%)	●就労体験や中間的就労 (25.9%)
老人	●場所の提供 (49.6%)	●住民対象の研修や講座の開催 (47.5%)	●災害時の受入協定や物品備蓄 (45.4%)
生活保護	●災害時の受入協定や物品備蓄 (58.8%)	●就労体験や中間的就労 (52.9%)	●場所の提供 (47.1%) ●生活困窮に関する食糧や物品支援 (47.1%) 〈同率3位〉
地域	●場所の提供 (59.1%)	●備品等の貸出 (54.5%) ●災害時の受入協定や物品備蓄 (54.5%) 〈同率2位〉	
障害	●災害時の受入協定や物品備蓄 (38.3%)	●場所の提供 (30.8%)	●講師派遣 (25.2%)
全体	●場所の提供 (40.7%)	●災害時の受入協定や物品備蓄 (34.2%)	●備品等の貸出 (29.7%)

※（ ）は、団体内での「実施中+中止・休止中」選択施設の割合

団体ごとにそれぞれの特性を活かして取り組みやすい内容は異なり、また地域で求められる取組みも異なります。また、上記表では除いていますが、全体で3割近い施設が「その他」を選択しており、調査票に示す項目以外にも、多様な取組みが創意工夫をもって展開されています。これらも参考に、特に未

実施の施設については今後について考えるきっかけとさせていただければ幸いです。

ただし、以上の内容はコロナ禍での中止・休止中も含む数値となるため留意が必要です。「実施中」と「中止・休止中」の比率は次の項目で紹介します。

2 コロナ禍での変化と施設の思い

(1) コロナ禍で継続しやすい取組み、再開が難しい取組み

調査票に示した取組み項目について、コロナ禍でも継続しやすかったものもあれば、中止・休止中が多く見られたものもあります。それらをまとめたのが次の表です。

取組み項目ごとの「実施」「中止・休止中」の比率

	取組み項目 (その他を除く)	選択施設のうち		「実施中」 「中止・休止中」 を選択した 施設の総数
		実施中	中止・休止中	
A	災害時の受入協定や物品備蓄	90.5%	9.5%	199
	生活困窮に関する食糧や物品支援	85.5%	14.5%	76
	備品等の貸出	74.6%	25.4%	173
	講師派遣	68.7%	31.3%	163
	福祉教育	61.1%	38.9%	108
B	こどもの居場所づくり	59.5%	40.5%	74
	地域向けの相談会	56.4%	43.6%	165
	高齢者の居場所づくり	51.6%	48.4%	124
	住民対象の研修や講座の開催	50.6%	49.4%	166
	学習支援	50.0%	50.0%	30
C	就労体験や中間的就労	48.5%	51.5%	134
	場所の提供	41.8%	58.2%	237
	サロン活動	29.6%	70.4%	98
	ボランティア体験プログラムの提供	26.8%	73.2%	164

14項目について、選択施設のうちの実施率に基づき3区分に整理すると、実施中の比率が6～9割台と高いAグループ(上位1～5位)は、災害時に備えた取組みのほか、「物品を介した取組み」「職員が外に向く取組み」が並び、これらはコロナ禍でも比較的取組みやすいことがうかがえます。一方で、「物品貸出し等であっても職員が対応することから接触リスクがある」という声もあり、さまざまな事情で中止・休止している場合もあります。

実施中の比率が5割台のBグループ(6～10位)は、相談・学習・居場所など、さまざまな「場づくり」が該当します。感染状況に基づく施設の体制や参加者の意向のほかにも、実施場所(施設内の利用者と共有する場/施設内の独立した場/施設外の場)、飲

食の有無、協働先団体の意向などの影響もあり、実施状況が変動していることが想定されます。

実施中の比率が2～4割台のCグループ(11～14位)は、「施設に人を迎え入れる取組み」が多く見られ、コロナ禍において特に再開が難しい状況となっています。

また、「講師派遣」「住民対象の研修や講座の開催」などを中心にZoomをはじめとするICTツールを活用した例や、今後実施していきたいという声もありました。

その他、「備品等の貸出」「場所の提供」など、外部からの利用申込みに基づく取組みは、「施設として実施してはいるが、利用希望の声がない」という意見もありました。

(2) 施設としてのジレンマと今後の取り組みへの展望

コロナ禍での公益的な取り組みについて、自由記述では、「利用者の安全と職員確保を第一に考え、リスクのある活動を控えている」「家族との面会・外出が制限されるなかで、外部の人の受入れを優先することはできない」「コロナが完全に落ち着くまで再開は難しい」などの意見がありました。日々感染リスクと直面しながら、利用者の安心・安全な暮らしを守ることを最優先に施設運営を継続している、切実な状況がうかがえます。

一方で、「今後実施したいこと」にも多数の意見が寄せられました。「入所者の施設での生活に潤いを与えるような取り組みがしたい」「ボランティア受入れは入所者のためにもぜひ実施したい」など、利用者の暮らしに目を向けた取り組み、「小学生登下校時の見守り活動」「屋外での喫茶開催」など実施しやすい形での住民向けの取り組み、「施設と学校をオンラインでつなぐ取り組み」「地域活動者と顔を合わせることが減っているので、ICTを活用して交流したい」などICTツールを使った取り組みへの意向も見られました。

こうした取り組みのために今後施設として必要なこととしては、基本的な感染対策のほか、「ボランティアの受入れや地域住民と交流をしていくための受入れ基準や実施ガイドライン」など施設として一定の基準を定め、具体的な実施方法を整理・検討すること、ICT活用については機器整備や職員のスキルアップを図ることなどがあげられました。



▲高齢者施設による小学生の登下校時の見守り
(写真提供：特別養護老人ホームこうのとり)

また、「法人内の管理職会議で活動再開や使用できる設備・範囲、タイミングを協議。地域団体の役員とも定期的に意見交換している」「施設で活動してくれていたボランティアの方に、定期的に現状や季節のことなどを織り交ぜたお便りを出している。皆さんから励ましの返事があるのがありがたい。忘れられないようにつながることが大事」など、具体的な再開に至る前段階で、準備・話し合いのプロセスを大切に、法人内外での意識合わせ・思いのすり合わせをていねいに実践している施設もありました。

3 今後に向けて

ここまで見てきた結果をふまえ、結びとして、今後の公益的な取組みの推進に向けた視点・ポイントを3点にまとめます。

(1) 何のために、どうすれば実施・再開できるか(目的・基準・手順)を検討・整理

社会福祉施設は、コロナ禍で非常に厳しい状況にあります。公益的な取組みを実施・再開するには、感染リスク、施設としての優先度を考慮し、取組みの意義を見つめ直し、実現可能な方法を考える必要があります。

実施に向けて共通の基準・ガイドラインを求める声もあり、この点は今後の課題と言えます。施設種別ごとに環境・条件は異なりますが、現時点で共有できるヒントとして、大阪市社協作成「コロナの中でもつながる方法」記載内容をもとに、検討・準備の

流れを一例として紹介します。具体的な感染対策の検討にあたり、看護師などの医療職がいることは社会福祉施設の強みと言えます。

こうした検討のなかで、「何月に試行的に再開できるように計画を立てよう」「これまでつながっていたボランティアの声を聞いてみよう」「一緒に活動してきた地域団体との意見交換から始めてみよう」など、次の動きにつながる気づきが生まれるかもしれません。

気をつけながら集まる方法

施設での活動の
実施・再開に向けて

- ① 取組みの目的と現状確認(感染拡大、施設の状況等)
- ② 関連するガイドライン・基準等について情報収集(法人内/行政発/他の民間団体など)
- ③ 事前の検討(協働先がある場合は話し合い)
 - 参加・利用にあたってのルールを決めること(体調・体温チェック、マスク着用など)
 - 密にならないような場所・時間・人数・プログラム設定と環境づくり
- ④ 開催に向けた準備
 - 必要な物品(例:消毒液、予備用マスク等)、掲示物(感染対策の注意事項等)の用意
 - 参加者へのお知らせ(体調・体温チェック、マスク着用、感染症対策の説明など)
 - 中止や形態変更時に備えたお知らせの準備
- ⑤ 開催当日
 - レイアウト・プログラムの工夫
 - 消毒・衛生対策の実施
 - 換気と熱中症対策の実施
 - 出席者情報の確認 など
- ⑥ ふりかえって次につなげる

※大阪市社協発行「コロナの中でもつながる方法」の掲載内容を参考に作成

(2) ICT ツールの活用に向けた環境整備と人材育成

コロナ禍でこれまで一般的ではなかったICTツールが一気に普及し、社会福祉施設でも、Zoomなどによる研修・会議が一般的になりました。また、自分たちで動画を作って、発信することも増えてきました。

ICTツールは、人と人の対面でのふれあいに勝るものではなく、多くの公益的な取組みについて、直接の代替策とはなりづらいでしょう。一方で、感染リスクなく気軽に参加・アクセスできるなどのメリットも大きく、今できる可能性を広げることが期待できます。

例えば、オンライン会議システムであれば、「施設と学校をつないでの講話・交流」「地域住民向けの

講座」「施設同士をつないでの交流やレクリエーション」「パフォーマンスボランティアの中継」などが考えられます。

この間、施設見学やボランティア受入れを制限していることで、施設利用者にとっては外部との交流が減少するとともに、福祉の職場が外から見えづらくなり、未来の人材確保への影響も懸念されます。また、職員にとっても地域や他施設との交流が難しくなっています。

こうした観点からも、選択肢の一つとしてICTツールを使える環境を整え、使える人を育て、柔軟な発想で活用することは、公益的な取組みに限らず重要であると考えられます。

(3) 社協・社会福祉施設連絡会等との連携・協働

(1)(2)について、施設単独で取り組むには大きな力が必要です。一方で、大阪市社協・各区社協では、コロナ禍で地域福祉活動の再開支援やICTツールの活用に積極的に取り組んできた経過があります。また、地域の課題・特性を伝えること、関係団体との顔つなぎ、情報発信、話し合いの場への呼びかけなど、連携・協働できる可能性があります。

また、各区社会福祉施設連絡会(事務局:各区社協)は、今回の調査で「取組みの実施主体」として選択した施設数は全体で33(5.7%)と少数でしたが、コロナ禍により施設単独で新たな動きを起こすことが難しいからこそ、連絡会の機能・ネットワークを有効活用し、取組みを提案・活性化していくチャンスがあると考えられます。一案として、コロナ禍でも実施することができる、かつ必要性がある取組み、例えば「福祉教育」「福祉人材の確保・育成」「ボランティア受入れ・施設間交流(オンライン活用を含む)」「食糧・物品支援」「出張相談会」などについて、協力・賛同施設を募り、話し合い、区社協がコーディネート(調整)役となる仕組みをつくること、そうした例を1区から別の区へと波及させていくことも考えられます。

「ニーズは多様化しているので、何が求められているのかを常に意識して必要な時に必要な取組みを再開したい。一つひとつが永続的である必要はない」。自由記述のなかには、このような意見もありました。コロナ禍で住民の生活様式は変わり、施設利用者の暮らしも変容しました。一方で、地域共生社会の推進に向けて、社会福祉施設が果たすべき役割は大きくなっています。今一度、施設や地域社会の現状に目を向け、何ができるのか、何が求められているのかを再確認する必要があります。

大阪市社会事業施設協議会・調査研究委員会では、今後、この調査結果を積極的に発信するとともに、ここにまとめたポイントをふまえた取組みを検討・実施していきます。



▲障がい者施設による中学校での福祉教育
(写真提供: 福島育成園)

〈参考資料〉

■調査票

貴施設の基本情報	法人名：		
	施設名： (所在地：大阪市 区 / 市外)		
貴施設の所属団体	貴施設の加盟団体に○をつけてください。 児童()・保育()・老人()・生保()・地域()・障害()		
施設長氏名		連絡先(☎)	
①貴施設の公益的な取組みの実施状況について、現在(12月1日時点)実施中の取組みに「○」を、以前は実施していたがコロナ禍で中止・休止中の取組みに「△」をつけてください。(あてはまるものすべて選択)			
() 1. 講師派遣	() 2. 住民対象の研修や講座の開催	() 3. 備品等の貸出	
() 4. 場所の提供	() 5. 福祉教育	() 6. 災害時の受入協定や物品備蓄	
() 7. こどもの居場所づくり	() 8. 学習支援	() 9. 高齢者の居場所づくり	
() 10. サロン活動	() 11. 就労体験や中間的就労	() 12. 生活困窮に関する食糧や物品支援	
() 13. 地域向けの相談会	() 14. ボランティア体験プログラムの提供		
() 15. その他(具体的に: _____)			
() 16. 取組みを実施していない(1～15いずれにも○・△があてはまらない場合のみ選択)			
②【上記①で実施中の取組み(○)が一つでもある場合】実施中の取組みの主な内容と、コロナ禍で実施(継続・再開・開始)できた要因・工夫点を記入してください。(自由記述)			
③【上記①で中止・休止中の取組み(△)が一つでもある場合】中止・休止中の取組みの主な内容と、再開できない要因、課題点、現時点での準備状況などを記入してください。(自由記述)			
④【上記①で実施中(○)あるいは中止・休止中(△)が一つでもある場合】選択した取組みの主体に「○」をつけてください。(あてはまるものすべて選択)			
() 1. 施設単独	() 2. 法人全体	() 3. 複数の施設の連合体	
() 4. 区社会福祉施設連絡会	() 5. その他(具体的に: _____)		
⑤【すべての施設へ】公益的な取組み、地域交流、ボランティア受入れなどで今後実施したいこと(再開・形態変更・新規取組みなど)、そのために必要なことを記入してください。(自由記述)			
⑥【すべての施設へ】(公益的な取組みの推進に限らず)コロナ禍での施設運営において、職員の意識共有、モチベーション維持、不安・負担軽減に向けて取り組んだことなどがあれば記入してください。(自由記述)			

(メール・FAXによる提出様式/WEBフォームも同項目)

※令和3年12月1日を基準日として(法人一括ではなく)施設単位で回答

■大阪市社会事業施設協議会 調査研究委員会（令和3～4年度）

団体名	委員名	施設名
大阪市児童福祉施設連盟	稲垣 佳伸	法然寮
	宮前 克彦 [副委員長]	平和寮
大阪市保育連合会	中面谷 俊宏	たつのご保育園
大阪市老人福祉施設連盟	上田 幸生 [副委員長]	ウェルネスあびこ
	北野 智傑	こうのとりの
大阪市生活保護施設連盟	笠原 正之	自立支援センター舞洲
	河原田 良明	角川ヴィラ
大阪市地域福祉施設協議会	西山 幸恵 [委員長]	阿さひ保育園つくし会
大阪市障害児・者施設連絡協議会	濱本 牧子	はあとらんど浅香
	藤原 勇治	港育成園

■大阪市社会事業施設協議会ホームページ
<https://sisetsukyo.osaka-sishakyo.jp/>



大阪社会事業施設協議会 HOME 正規職員・パート職員等を探す ボランティアを探す

つながる 聴く 変える
一人ひとりが主役の地域福祉へ

6つの社会事業施設団体（児童・保育・老人・生保・地域・障害の各団体）で組織しており、社会事業団体相互の連絡調整と協同活動を推進し、施設の事業内容の充実発展を目的に活動しています。
 大阪社会事業施設協議会では施設団体相互の連絡調整や施設運営に関する調査、研究及び企画に関すること、施設と地域社会の連携に関すること、関係官公庁、団体との連絡調整の促進、従事者の研修及び福祉の増進に関する事業を行っています。

令和5年3月発行

大阪市社会事業施設協議会

事務局

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会（担当：地域福祉課）
大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内
TEL. 06-6765-5606
ホームページ <https://sishakyo.osaka-sishakyo.jp/>